# 消費者委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府消費者委員会事務局

電話番号 (03)3581-9176

ホームページ https://www.cao.go.jp/consumer/

根 拠 法 令 消費者庁及び消費者委員会設置法

設置年月日 平成21年9月1日

### 所 掌 事 務

- 1. 次に掲げる重要事項に関し、自ら調査審議し、必要と認められる事項を内閣総理大臣、関係各大臣又は長官に建議すること
  - ① 消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ② 消費者の利益の擁護及び増進を図る上で必要な環境の整備に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ③ 景品類等の適正化による商品及び役務の消費者による自 主的かつ合理的な選択の確保に関する重要事項
  - ④ 物価に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ⑤ 公益通報者の保護に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ⑥ 消費生活の動向に関する総合的な調査に関する重要事項
- 2. 内閣総理大臣、関係各大臣又は長官の諮問に応じ、1に規定する重要事項に関し、調査審議すること
- 3. 消費者安全法第 43 条の規定により、内閣総理大臣に対し、 必要な勧告をし、これに基づき講じた措置について報告を求め

ること

4. 消費者基本法、消費者安全法(第43条を除く。)、割賦販売 法、特定商取引に関する法律、預託等取引に関する法律、食品 安全基本法、消費者教育の推進に関する法律、不当景品類及び 不当表示防止法、食品表示法、食品衛生法、日本農林規格等に 関する法律、家庭用品品質表示法、住宅の品質確保の促進等に 関する法律、国民生活安定緊急措置法及び公益通報者保護法の 規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

## 分科会等<分科会> なし

<部会等> 食品表示部会、公共料金等専門調査会、消費 者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会、消費 者をエンパワーするデジタル技術に関する専門調査会

委員〈定数〉 10 人以内

(うち常勤 なし)

**<任期>** 2年

**〈氏名〉** 今村 知明(奈良県立医科大学公衆衛生学講座教授)

大澤 彩(法政大学法学部教授)

小野 由美子(東京家政学院大学現代生活学部教授)

柿沼 由佳((公社)全国消費生活相談員協会消費者教育研 究所副所長)

◎鹿野 菜穂子 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

黒木 和彰 (弁護士)

中田 華寿子 (アクチュアリ株式会社代表取締役)

原田 大樹 (京都大学法学系 (大学院法学研究科) 教授)

星野 崇宏 (慶應義塾大学経済学部教授) 山本 龍彦 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

#### 諮問 · 答申事項等

#### < 建議>

・SNS を利用して行われる取引における消費者問題に関する建議 (R4.9.2)

### <意見>

- ・消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更に向けての意見 (R4.9.2)
- ・ SNS を利用して行われる取引に関する消費者委員会意見 (R4.9.2)
- ・一般乗用旅客自動車運送事業(東京都特別区・武三地区)の運 賃の改定案に関する消費者委員会意見(R4.9.16)
- ・消費者基本計画等の実施状況に関する検証・評価及び消費者基本計画工程表の改定に向けての意見 (R4.12.16)
- ・消費者基本計画工程表の改定素案(令和5年3月)等に対する 意見(R5.3.28)
- ・特定小売供給約款の変更認可申請に関する消費者委員会意見 (R5.5.12)
- ・チャットを利用した勧誘の規制等の在り方に関する消費者委員会意見 (R5.8.10)
- ・多数消費者被害に係る消費者問題に関する意見~消費者法分 野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報

告書を受けて~ (R5.8.10)

#### <答申等>

- ・消費者基本計画工程表に係る意見(意見の求めに対する回答)に ついて(R4.6.10、R5.6.8)
- ・事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針の変更についての答申(R4.6.17)
- ・家庭用品品質表示法に係る告示改正についての答申(R4.9.16)
- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に係る告示改正について の答申(R4.10.5)
- ・電力託送料金の妥当性についての答申 (R4.11.28)
- ・食品表示基準の一部改正に係る答申について (R4.12.13)
- ・特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施 行令の一部改正についての答申(R5.1.20)
- ・特定保健用食品の表示許可に係る答申について (R5.1.30、 R5.5.18、R5.8.31、R5.10.2、R6.2.28、R6.3.18)
- ・消費者教育の推進に関する法律第9条第7項の規定に基づく「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の変更についての答申 (R5.3.3)
- ・不当景品類及び不当表示防止法第5条第3号の規定に基づく指 定についての答申(R5.3.9)
- ・特定商取引に関する法律施行令の一部改正についての答申(資金 決済法等改正関係)(R5.5.11)
- ・電力市場における競争環境整備に向けた諸課題についての答申 (R5.5.11)